

環境審査顧問会自然環境分科会
議事録

1. 日 時：平成20年11月28日(金) 14:00～15:30
2. 場 所：経済産業省別館11階1120号会議室
3. 出席者：
(顧問)
渡辺主査、河野副主査、森川顧問
(経済産業省)
吉田統括安全審査官、河合環境審査班長
4. 議 題：(1) 環境影響評価準備書の審査について
小名浜パワー事業化調査(株)(仮称)小名浜火力発電所
5. 議事次第
(1) 開会の辞
(2) 配付資料の確認
(3) 小名浜パワー事業化調査(株)(仮称)小名浜火力発電所環境影響評価準備書の審査にあたり、事務局より、現地調査における質問事項への回答、補足説明資料及び審査書(案)について説明があった。
(4) 閉会の辞

6. 質疑内容

< 補足説明資料 >

- 【顧 問】 図の題名については図の上側ではなく下側に入れた方が良いように思う。
また、草地・湿性地タイプの緑地については、現在の図ではほとんどが芝生となっているが、ところどころに鳥が隠れられる場所があると良いと思う。
- 【経済省】 緑化の計画については、今後詳細に事業者が作成する予定である。ご意見は事業者伝える。
- 【顧 問】 資料2-4-2のp6のイノモトソウの移植計画について、石積の部分は今ある山積みのレンガをそのまま持っていく計画であるのか。
- 【経済省】 現在ある山のうちのいくつかをそのまま持っていく計画である。
- 【顧 問】 相性があるので、新しく別の場所から石を持って来るのではなく、今ある山をそのまま持っていく方が良いと思う。
- 【顧 問】 資料2-4-2のp6にあるイノモトソウの移植計画について、「過度に湿潤」との記載があるが、「過湿」という表現の方が妥当であると考えます。
- 【顧 問】 資料2-4-2のp3の植栽計画について、2m間隔に植えるのは密生しすぎであると思う。
また、将来の維持管理計画については、間伐ということを入れたほうが良いと思う。間伐をしないとうまく緑地が形成できないと思う。
- 【顧 問】 植えてからも大きくなるので、小さいもので植えても良いのではないかと思います。高い苗木を買って植えるよりも、低い苗木の方が活着も良い。
- 【顧 問】 3mや5mのものを植えるのは難しいと思う。発電所はこれから先長く続くものであるため、コストのかかる大きな苗木ではなく、小さい苗木を植えて育てる方が良いと思う。
- 【経済省】 事業者としては、景観面への配慮から、当初の段階からある程度高い木がある方が良く考え、このような計画としている。
ご意見については事業者伝える。
- 【顧 問】 資料2-4-2のp6にあるイガガツリの移植計画について、記載のとおりに移植を行うと、すべての草地がイガガツリになってしまうのではないかと懸念があるが、どうか。そこまでする必要はあるのか。
- 【経済省】 すべての草地に移植を行うわけではなく、草地の一部だけである。
- 【顧 問】 草地は芝生ではなく、整地をしてそこに生える雑草のようなものをイメージしていると思うのだが、それを「緑地」とする場合のメンテナンスの方法等についても検討を行った方が良く考える。
- 【経済省】 事業者伝える。
- 【顧 問】 現在ある湿性地はどのようなものか。
- 【経済省】 コークス炉跡地の水はけの悪いところにできた水たまりのようなものである。

- 【顧 問】 現地を見たが、湿地は雨の量によって変わる不安定なものであると感じた。
- 【顧 問】 そういった場所であれば新たに作っても維持するのは難しいのではないかと思う。
- 【顧 問】 草地・湿性地の管理はしっかりと行った方が良い。土木工事的な配慮や水溝等の設置も検討すべきである。
- 【顧 問】 もう少し背の高いススキなどの草が出てくると、カヤツリ草はいなくなってしまうと思われる。草地の管理にあたっては、どのようにするのか考えた方が良い。
- 【経済省】 事業者に伝える。

< 審査書案 >

- 【顧 問】 審査書案 p9 の「地形改変及び樹木の伐採は行わない」とあるが、樹木の伐採は行わないのか。
- 【経済省】 樹木の伐採は行わない。計画地に樹木は存在しないと思われる。詳細については事業者を確認し、樹木がない場合には、樹木の伐採についての記載は削除する。
- 【顧 問】 審査書案 p10 にある草地等の面積については、数字を見るとかなり小さくなってしまっている印象を受ける。数字を書かない、という方法についても検討してはどうか。
- 【顧 問】 もともと緑地であったわけではなく、空き地が緑地になった場所である。そういう意味ではゼロであったものを今度は動植物用に緑地を整備するということになるので、書き方を工夫すると良いと思う。
- 【顧 問】 「 の緑地を整備した」というような書き方としてはどうか。
- 【経済省】 検討する。
- 【顧 問】 工事中の人と自然との触れ合いの活動の場について、ピーク時の車両台数の低減とあるが、小型車と大型車ではインパクトが違うので、台数だけで何%とするのはいかがなものかと思う。
- 【経済省】 検討する。
- 【顧 問】 審査書案 p9 について、「草地・湿性地タイプの緑地に食餌木を配置する」とあるが、補足説明資料には書かれていない。草地・湿性地タイプの緑地について、木を植える範囲がどれくらいの面積なのか等、補足説明資料では分かりにくいように思う。
- 【経済省】 補足説明資料 p1 の表 1 に食餌木について記載をしているが、面積等については p4 にも記載がなく、分かりにくい部分もあったかと思う。
- 【顧 問】 審査書で食餌木については特に記載せず、「緑地を整備している」ということにしてはどうか。

- 【顧 問】 食餌木については草地タイプの緑地に限定する必要はないと思う。また、疎林という書き方についても、樹林地タイプの緑地の方も疎林という規模と考えられるため、「疎林」という書き方については修正してはどうか。
- 【経済省】 検討する。
- 【顧 問】 審査書案 p10 のハヤブサ、チョウゲンボウについて、「営巣適地が存在しない」と言っているが、そう言い切ってしまうてよいのか。今後作られることもありえると思うので、「営巣は確認されなかった」とした方が良いと思う。
- 【顧 問】 審査書案 p10 のハヤブサ、チョウゲンボウの部分で「煙突等の構造物」とあるが、「煙突等に加え、これらの構造物」とした方が良いのではないか。
- 【経済省】 検討する。
- 【顧 問】 審査書案 p11 の景観について、「実行可能な範囲で低減されていると考えられる」とあるが、緑地が増えることなどもあるので、もう少しポジティブな書き方にできないか。
- 【経済省】 発電所のような大きな構造物があるのはマイナスであると考え、そこに緑地ができることで少しプラスになるため「実行可能な範囲で低減」という表現を用いている。
- 【顧 問】 未利用地に発電所ができるということは、周辺にある工場等に対しても良いインパクトを与えるものと考えられるので、前向きな書き方ができると良いと思う。
構造物があるから悪い、というのではなく、発電所についてはいいインパクトもあり得る。もう少し前向きな書き方とすることで、事業者にとっても張り合いが出てくるのではと思う。
- 【顧 問】 審査書の書き方は毎回同じような文章が多いが、案件によって柔軟な書き方にすべきであると思う。書き方について再度検討をしてはどうか。
- 【顧 問】 緑地など良いことをしているものについては、褒めるべきところは褒めるということも必要であると思う。
- 【経済省】 検討する。

以 上